

国際女性デー記念シンポジウム

## 世界118位の現実:クオータは突破口となるか？

### 【基調講演】

辻村みよ子（東北大学大学院教授）

### 【発表者】(予定・順不同)

橋本ヒロ子（十文字女子大学教授、国連女性の地位委員会日本政府代表）

申琪榮（お茶の水女子大学大学院准教授、ジェンダー研究センターセンター員）

福島みずほ（参議院議員、社民党党首、元男女共同参画担当大臣）

小宮山洋子（衆議院議員、民主党、厚生労働副大臣）

円より子（前参議院議員、民主党）

竹信三恵子（朝日新聞編集・論説委員）

木谷宏（麗澤大学経済学部教授、食品会社元CIO(最高情報責任者)）

越堂静子（ワーキング・ウイメンズ・ネットワーク(WWN)代表）

三田資子（一市民として）

竹生悠子（学生、上智大学国際教養学部）

### 【司会】

三浦まり（上智大学法学部教授、グローバル・コンサーン研究所所員）

日本の女性議員（衆議院）の比率は世界118位（2010年10月）。わずか11.3%に過ぎません。参議院では18.2%ですが、まだ2割にも達していないのが現状です。世界各国ではクオータ制度が次々と導入され、それによって女性議員比率が向上していますが、日本国内では女性議員が増えることの意義も、またクオータ制の有効性に関しても、ほとんど関心が払われていません。

しかし、日本は国連の女性差別撤廃委員会（CEDAW）からは暫定的特別措置（いわゆるポジティブ・アクション）の導入を検討するよう求められており、今年8月までにどのような措置を取ったのか報告しなければなりません。また昨年12月に策定された第3次男女共同参画基本計画（2010年閣議決定）では、衆参議員の候補者に占める女性の割合を今後10年間で30%にまで増やすよう数値目標を設定し、各政党にクオータ制の導入を検討するよう要請することとなっています。

クオータ制は女性議員を半ば強制的に増やすこととなりますが、しかしながら、それに対しては「逆差別」に当たるとか、立候補の自由の侵害であるという根強い批判もあります。だとしたら、なぜ多くの国でクオータ制が導入されたのでしょうか？クオータ制の導入で、その国の政治はどのように変わったのでしょうか？

そこで、国際女性デーである3月8日に緊急シンポジウムを開催し、国政にクオータ制を導入することの意義について議論をし、理解を深めたいと思います。

3月8日(火) 18時～20時（開場17時半）  
上智大学中央図書館9階 L-921室

主催：上智大学グローバル・コンサーン研究所  
協賛：お茶の水女子大学ジェンダー研究センター  
東北大学グローバルCOE  
「グローバル時代の男女共同参画と多文化共生」拠点